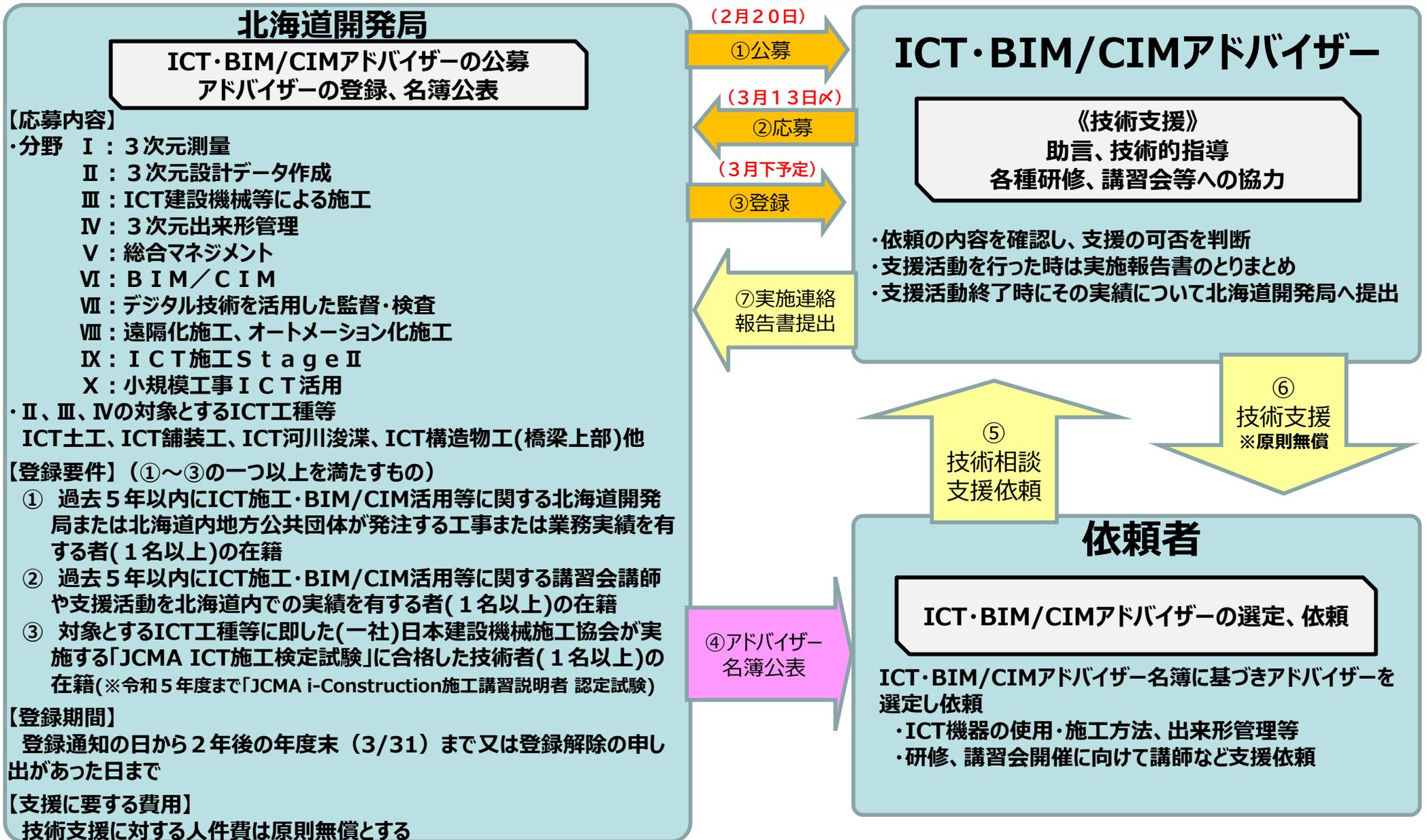
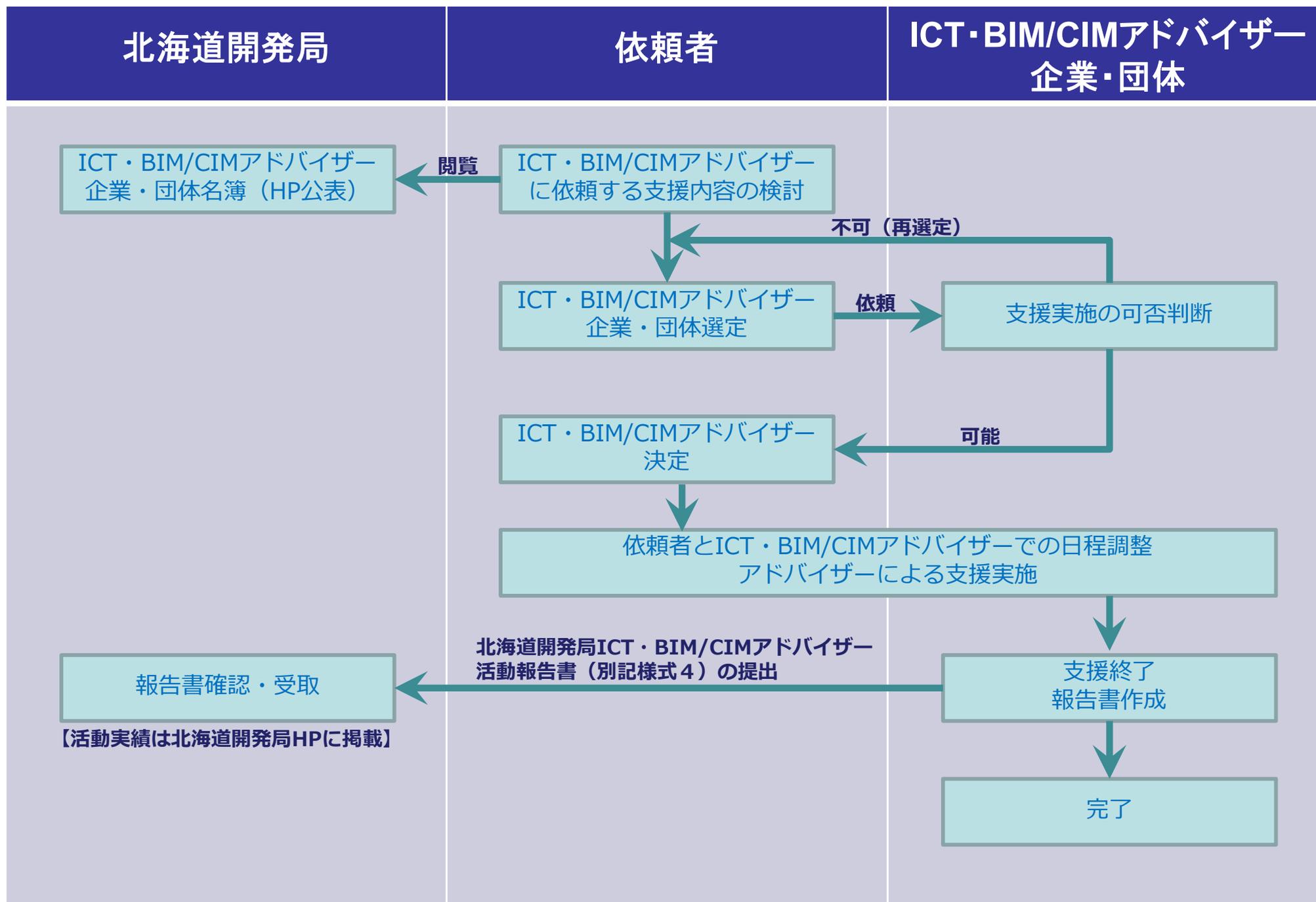


■ インフラDX・i-Constructionを推進する企業、教育機関、発注機関（国、地方公共団体）等が、自主的に技術習得や能力向上への取り組みが可能となるように、ICT施工・BIM/CIM活用等について先進的に行っている企業を「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー」として登録し、ICT施工・BIM/CIM活用等に関する支援を必要とするものの求めに応じて必要な時に実践的な支援が受けられる体制を構築し、北海道における更なる建設生産性の向上を図る。



項目		ICT・BIM/CIMアドバイザー制度概要
代表者・事務局等		任命者：北海道開発局i-Construction推進本部長 北海道開発局長 事務局：北海道開発局i-Constructionサポートセンター 事業振興部 技術管理課 機械課
設立趣旨・目的		<ul style="list-style-type: none"> ・ICT・BIM/CIMアドバイザーの自主的な活動によるi-Constructionの更なる推進 ・受発注者に対し実践的な支援が受けられる体制の構築 ・地方公共団体等を含む北海道における建設生産性の向上
アドバイザー 構成員	分野	I：【3次元起工測量】UAV、レーザースキャナ、TS等を用いた3次元起工測量 II：【3次元設計データ作成】3次元設計データの作成または2次元設計図書から3次元設計データの作成 III：【ICT建設機械等による施工】3次元MC/MG等のICT建設機械、省人化建設機械（チルトロータ等）による施工 IV：【3次元出来形管理等の施工管理】UAV、レーザースキャナ、TS等を用いた出来形管理 V：【総合マネジメント】施工計画から施工、出来形管理までの総合的な助言 VI：【BIM/CIM】BIM/CIMを活用した業務または工事 VII：【デジタル技術を活用した監督・検査】Web会議システムやウェアブルカメラ等を活用した遠隔臨場・画像処理技術を活用した配筋検査技術等 VIII：【遠隔化施工・オートメーション化施工】遠隔操作式機械による遠隔化、オートメーション化施工等 IX：【ICT施工Stage II】現場情報のリアルタイムな見える化による作業の効率化 X：【小規模工事ICT活用】簡易測量アプリや自動追尾TS等を用いた施工管理、小規模土工・舗装工等におけるICT活用
	ICT工種等	・ICT土工 ・ICT作業土工(床掘工) ・ICT付帯構造物設置工 ・ICT法面工 ・ICT擁壁工 ・ICT地盤改良工 ・ICT基礎工 ・ICT河川浚渫 ・ICT舗装工 ・ICT舗装工(修繕工) ・ICT構造物工(橋梁上部) ・ICT構造物工(橋脚・橋台) ・コンクリート堰堤工 ・その他 ※分野Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの対象とするICT工種等
	登録要件 ①～③の一つ以上を 満たすもの	①過去5年以内に「ICT施工・BIM/CIM活用等」に関する北海道開発局または北海道内地方公共団体が発注する工事または業務実績を有する者(1名以上)の在籍 ②過去5年以内に「ICT施工・BIM/CIM活用等」に関する講習会講師など支援活動について、北海道内での実績を有する者(1名以上)の在籍 ③上記ICT工種等に即した(一社)日本建設機械施工協会が実施する「JCMA ICT施工検定試験(旧 i-Construction施工講習説明者認定試験)」に合格した技術者(1名以上)の在籍
	対応地域	応募時に①～⑭の対応地域を選択 ※複数可 ①空知 ②石狩 ③後志 ④胆振 ⑤日高 ⑥渡島 ⑦檜山 ⑧上川 ⑨留萌 ⑩宗谷 ⑪オホーツク ⑫十勝 ⑬釧路 ⑭根室
	登録期間	登録通知の日から2年後の年度末(3/31)まで又は、登録解除の申し出があった日まで
活動内容		ICT施工やBIM/CIM活用の支援を必要とする者の依頼により、助言、技術的指導及び研修、講習会を実施する

依頼から実施までのフロー



依頼方法

制度運用開始 年月日	令和6年3月22日(金)
依頼方法	企業、教育機関、発注機関等のICT施工・BIM/CIM活用等に関する支援を必要とする依頼者は、「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー登録名簿」に記載されている支援内容(支援地域、分野、ICT工種等)を参照し、条件に合うアドバイザーへ、直接、支援依頼を行う。
費用	技術支援に対する人件費は原則無償とする。 旅費交通費等の必要経費や研修・講習会等の実施に伴い必要となる機材等の経費についてはアドバイザーと依頼者で協議し決定するものとする。

※詳しくは北海道開発局HPに掲載されている「実施要領」をご覧ください。

(<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa0000019hpq.html>)